

令和7年第3回飛騨市議会定例会議事日程

令和7年6月20日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第1		会議録署名議員の指名		
第2	議案 第76号	飛騨市税条例の一部を改正する条例について		
第3	議案 第77号	飛騨市ライフライン保全対策事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について		
第4	議案 第78号	飛騨市行政区等設置条例の一部を改正する条例について		
第5	議案 第79号	飛騨市過疎地域持続的発展計画の変更について		
第6	議案 第80号	飛騨市指定金融機関の指定の変更について		
第7	議案 第81号	財産の無償譲渡について(古川町谷消防器具庫5分団1部)		
第8	議案 第82号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について		
第9	議案 第83号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について		
第10	議案 第84号	飛騨市駐車場条例の一部を改正する条例について		
第11	議案 第85号	損害賠償の額の決定について		
第12	議案 第86号	令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第1号)		
第13	議案 第87号	令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)		
第14		一般質問		

○出席議員（13名）

1番	成昭子	昭子
2番	廣孝	廣孝
3番	要二朗	要二朗
4番	美博	美博
6番	憲子	憲子
7番	克利	克利
8番	美雅	美雅
9番	豊	豊
10番	浩史	浩史
11番	清文	清文
12番	勝恵	勝恵
13番	邦	邦
14番	笠	笠
	藤田原上吹	藤田原上吹
	端	端
	田川村山原	田川村山原
	佐中小水	佐中小水
	水上森井澤住前野籠高	水上森井澤住前野籠高

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
の職氏名

市長	也史弘和郎
副市長	一さ徳和樹
教育長	幸智郎
総務部長	樹也昭
企画部長	淳弘尚
市民福祉部長	一浩
商工観光部長	雄賢
農林部長	あ久裕
基盤整備部長	正久裕
環境水道部長	正久裕
教育委員会事務局長	康丈
会計管理者	直義治
消防長	治也昭
病院事務局長	也昭
建築企画監	也昭
財政課長	也昭

○職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	砂川
書記	田端

（開会 午前10時00分）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は、配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により4番、水上議員、7番、森議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第76号 飛騨市税条例の一部を改正する条例について

から

日程第13 議案第87号 令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）

日程第14 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第76号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてから、日程第13、議案第87号、令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）までの12案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。12案件の質疑と併せて、これより日程第14、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。14番、高原議員。

〔14番 高原邦子 登壇〕

○14番（高原邦子）

皆さん、おはようございます。一般質問でこの挨拶をしたのは初めてです。発言のお許しを得到了ので、これより質問いたしたいと思います。

初めに、指定管理者制度について現在、市はどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

指定管理者制度に移行してからかなりの歳月が流れました。公の施設管理に民間企業を参入させることで、設置目的を効果的に達成させることができるとときに活用される制度であります。導入当時は民間活力の導入で、市が直接行うことより効率的で安価になる旨の説明が随分されてきましたと記憶しております。3月議会で水上議員の質問に対する答弁で公共施設への市の考え方を理解しておりますが、それでは市として、この制度をどのように現在考えているのか。ほかの公共団体では、指定管理をなくし市直営に戻したというところもありまして、当市でもあるのではないでしょうか。

発足当初と違い、人口減が大きく響いています。その点は市民の皆さんも理解していらっしゃいます。であるならば、早く決断することが将来のためになると考えています。また、市内業者

に限ってはいませんけれども、限るのではなく、飛騨圏域にもこだわるのではなく、実績を上げている他地域の業者に委ねてみるのも一考かと私は思います。職員数も減り、人口減の中、維持管理費がかかり、市が関わらなくても民間でやっていけるものからは手を引き、収支がなかなか難しい福祉分野は必要性に鑑み、指定管理でも何でも残して支援していくべきだと思います。

それで質問いたします。1つ目は、指定管理者制度については、どのように過去から将来に向けて分析し、考えを持っているのか。飛騨市での実践に基づいた検証はいかなるものなのか。今、A Iでいろいろと出てくるとは思いますけど、飛騨市での実践の中での答弁を求めます。

2番目に、指定管理を例えれば直営に戻す場合、その基準はどこを見て判断することになっていけるのでしょうか。

3つ目、実績のある、または熱意があれば県外、県内問わず指定管理者にする考えはありますか。私は、囲碁における傍目八目ということわざがあるように、飛騨市内に固執しなくてもいいのではないかと思いますが、この点はどのように考えていらっしゃいますか。

4つ目、この指定管理者制度における飛騨市での分析をしっかり行い、決断は時間をかけるのではなく、早めに決めることが将来のためになると思います。先送りせずに、政治決断が待たれますが、いかがお考えでしょうか。

以上を伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。指定管理者制度についてのご質問がございました。4点ございますが、私からは1点目と4点目につきましてご答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目の指定管理者制度に係る考え方ということでございます。

制度的なことですが、指定管理者制度は地方自治法第244条の2第3項に「公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、指定管理者に、当該公の施設の管理を行わせることができる。」と、こういう規定になっておるわけであります。これはつまり、指定管理者制度の導入というのは公の施設の管理に民間事業者などの有するノウハウを活用して、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことが目的とされていると、このように読み解くことができるというわけであります。

一方で、この指定管理者制度なんですが、私自身が結構問題だと思っているところはですね、指定管理者制度を導入すると、途端に経営が黒字だとか赤字だという議論が出てくるんですね。果てはですね、指定管理を受けた事業者があたかもノーリスクで利益を得ているような批判とか誤解が出てくることがある。これは飛騨市においても度々見られることでありますて、大きな問題だと思っております。元来、指定管理という制度は民間事業者が指定を受けることが前提でありますから、一定の利益が出なければ誰も手を出さないんですね。一種、儲からなければ指定管

理には手を挙げないわけです。ところが、多少でも儲けが出ると、何だという話になる。これは指定管理者制度の誤解が招く、負の側面であるというふうに私は思っております。

ただ、それでもそういうデメリット、負の側面はありますが、指定管理者制度はとても大きなメリットがある制度だと私は考えております。例えば直営ですと、市役所の職員が個別に施設の利用許可を出すことになるんですね。そうすると、指定管理の場合は、それは自由にできますから、例えば予約が必要な宿泊施設なんかが典型ですけれども、民間の施設予約サイトとの連携も簡単になります。いろいろな客層に対する売り込みもできますし、利用者の利便性も向上する。これを市が直営でやっていたとすると、市の職員が直接一つ一つ利用許可というものを出して泊まつてもらうということになりますから、全くもって非現実的だということになります。

それから利用料金ですね、この価格、直営ですと条例改正を行わなければ変更ができません。指定管理の場合は条例に定める条件下で指定管理者が主体的に自由に設定できることになっておりますから、需要に応じて、この時期は値段を上げる、閑散期は値段を下げる、こういったこともできますので、収益力の強化というのも期待できるということになります。さらに利用料金ですが、指定管理者が直接収受をすることができますから、例えばクレジットカードを使ったり、QRコード決済を使ったりということは自由にできます。しかし、これが直営ですと1回、1回市の会計を通して歳入しなければいけませんから、非常に非効率になるということになります。

こうした制度的な特性を踏まえますと、やはりこれはメリットがあると考えておりますので、これまで市では柔軟な対応が行えるこの指定管理者制度の導入を基本としてきたというところでございますし、おおむね民間事業者の柔軟な発想、スピードによって、サービスの向上とか効率的な運営も図られてきたのではないかというふうに認識しております。したがって、今後においても指定管理者制度を有効に使っていきたいと考えているところであります。

ただ、飛騨市においてのもう1つの問題は、都市部に比べて市内の民間事業者の数が圧倒的に少ないとということあります。そうなりますと、受けてくれる会社がありませんので、地元団体とか第三セクター企業が指定管理者となるケースが多いということになりますから、民間ノウハウの活用と言っても限定的になってしまいうとい問題点がありまして、規模が大きい自治体、つまり民間事業者がたくさんある地域ほどには制度導入の効果が出ないというのも課題ではないかというふうに思います。

市では毎年、点検評価制度に基づく指導というものを行っているわけであります。役所の人間が指導できるかどうかという問題があるんですが、いずれにしても指定管理者の業務改善への取り組みというものを促していくかなければいけないと思いますし、それを通じてサービス向上につなげていきたいと考えておるところでございます。

それから4点目のお尋ねがございまして、政治決断も大事ではないかという話でございます。指定管理というよりも、むしろ市の公共施設の存廃というご趣旨かと思いますので、そのようにお答えをしたいと思います。

市の施設の数なんですが、数えてみると900を超えております。その半数がですね、築30年以上経過しております、当然ながら施設の改修や修繕、建て替えなどが必要であるということが出てきておりまして、全てを維持し続けることは不可能だというふうに認識をしております。

その意味では、この存廃というものを考えていかなければいけないわけでありますが、総合政

策指針においては選択と集中、これを基本方針として位置づけたわけであります。公の施設としての役割を終えたものは民間譲渡を検討する、それが無理な場合には、維持をしつつも大規模な修理や機器更新、突発的な大規模修繕が発生したり、あるいは競合する民間施設が市内に現れたというような場合には、廃止を検討するということをいたしております。中でも、宿泊、温浴、スキー場、人工芝グラウンドの4種20施設について、優先的に今後の方向性を検討する対象というふうに位置づけたわけであります。

このうち、民間譲渡のことです。民間譲渡につきましては議員もお触れになりましたけれども、実は今までですね、幾つかの施設について水面下で私自身も直接、この建物を引き受けもらうことというのはありますかというようなことで打診したり、意向を尋ねたりしたこともございますが、立地条件が悪い、飛騨市という土地柄のいろいろな制約があるということで、興味を持つてくれる民間事業者はほぼないというのが実情でございます。

さらに、市の施設は市民に親しみを持って利用されているものが多くございまして、人数が少なくとも、利用されている方はもう本当に毎日通っているんだというようなところもございまして、判断は決して簡単ではないというふうに思っております。その点では、急に大規模修繕が発生して、例えば直すのに何億円もかかるというようなことになれば、当然その場で廃止ということを考えなければいけないわけですが、そうでなければ、いきなり廃止をするのではなくて、まずは施設やサービスの縮小を図っていく、ちょっとずつ縮めていくということですね。その次に、今度は施設の段階的な休止を行う。そして次第にフェードアウトするようにして、廃止を持っていくというのがいいのではないかというように考えておりまして、そうした流れを踏まえながら決断をしていきたいと考えている次第でございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔建築企画監 田中義也 登壇〕

□建築企画監（田中義也）

続いて、私から2点目の直営にする基準・指標についてお答えします。

公の施設の管理に関して、指定管理者制度を適用するか、直営とするかについては、原則として公共サービス水準の確保と民間ノウハウの活用の視点に立ち、運営形態ごとに設けた基準に基づいて判断しております。

この判断基準は、指定管理者制度の場合は、利用者サービスの向上、管理運営コストの削減、経営能力の活用、民間参入の可能性が高いものという4つの基準です。他方、直営方式を判断する場合に関しては、民間ノウハウの活用の余地が少なく、一部委託で十分対応が可能なもの、公的関与の必要性が高いもの、民間参入の可能性が低いものの3つを基準としております。これらに基づきながら、施設の設置目的や管理運営の専門性、公平性、利用者の満足度、運営の効率性のほか、受け皿となる団体の有無等を整理、検討した上で、総合的に判断をしております。例えば公民館の運営を例に挙げますと、そこで何をやるかということが限定されておりますので、公であろうが民間であろうが、誰が運営しても同じであり、利用料金も弾力的に設定する裁量の余地が少ないため、直営で管理運営しているというものです。

続いて、3点目の指定管理者の全国公募についてお答えします。

指定管理者の公募に当たっては、飛騨市では一部の施設を除き、従来から市内公募に固執することなく全国より公募することを基本としております。現在、指定管理している40施設の公募方法の内訳は、全国公募24施設、県内公募1施設、市内公募3施設、非公募12施設となっております。県内公募や市内公募を行ったのは、肉用牛繁殖センターや農産物直売施設のみであり、また、非公募についても個々に理由を持った施設に限っておりますので、指定管理施設の多くは地域要件を設けず全国公募した形となっております。したがって、原則は全国公募であり、例外が県内や市内公募であるとご理解いただければと思います。市としましては、実績や熱意のある事業者や団体であれば、県内外にかかわらず応募をいただきたいと考えているところです。

〔建築企画監 田中義也 着席〕

○14番（高原邦子）

頭が整理されていないので、ばらばらに聞きます。今、全国公募をしていると。それで応募というのがあったのでしょうか。それはいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

ほとんどが市内の事業者の応募ですけれども、県外からの応募もあって、実際に指定している事例もございます。

○14番（高原邦子）

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、やっぱり地理的なものとか、人工的なものとか、いろいろなことで、民間にとって利益を出すには難しい地域かなというふうに思っています。

それで、私はずっとこの指定管理のことは最初から携わってきたんですけど、本当に当初言わっていたように安くなつて、指定管理者制度がこれからもずっと未来永劫続けていかないといけないものなのか。導入される前に比べてどれくらい安くなっているのか、その辺の数字的な分析はされていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

指定管理者制度を導入したことでコストが下がっているかという数字的に出したものはございませんけれども、指定管理料を算定するに当たって、やはり基準としては市が直営で行った場合の指定管理料を上限にという考え方で指定管理料の設定を考えておりますので、明らかに市が直営でやるよりはコストがかかっているということはないものと考えております。

○14番（高原邦子）

それはいいんですけど、ただ、ホテル季古里とかいろいろなところが変わったりしていますよね。昨日もいろいろと市長は言っていたんですけども、人手不足になってきているということと、あと市長は今ゆっくりと決めていって、利用している人がいるからとおっしゃっていましたけれども、そんなにゆっくりしている時間はないと思うんですね。財政的になかなか厳しいんだと、いつも市長は言われるじゃないですか。やっぱり費用対効果とかそういうことも旧町村か

いろいろあってできてきたもので、ここはもっと市民の声を聞くと、例えば3月議会のときにも言いましたけど、身近なものがよくなっている市民もありがたいなと思うので、そちらのほうに予算をかけていただきたいし、現在、国ほうもやっとインフラの老朽化等々でそちらのほうにも顔を向けてくれるようになったんですね。以前は行け行けどんでも新しい道路とかそういうもので、古いもののメンテナンスとかには目も向けなかつたし、また、公共施設を壊したりすることにはお金を出してくれなかつたものが出してくれるようになったと。そのように国も動いてきているんですから、ここはしっかりと覚悟を決めて、先送り先送りしないようにしていかなければいけないのではないかと思うんですが、高齢化率がまた高くなる、そして人口減が進んでいく中でゆっくり考えている余裕はないのではないかと思うんですが、市長、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

本当に財政的にコストがこれだけ高くなつてくると厳しいので、余裕がなくなつてきておることは事実です。ただ、どこかでばすんと突然なくすと、それはいろいろな反発の感情もあります。それを考えない、無視するということもあり得るかもしれないんですが、私自身のスタイルとしてはあまりそういうやり方をしたくないなという方がございます。ただ、だんだんだんだん余裕がなくなつてきていることもありますし、もう本当に厳しいときは一気にばっさりやるということを最近はやらざるを得なくなつてきています。

神岡猪谷線の話が一般質問の初日に議論がありましたけど、市が乗降して調べると一番よく分かるんですね。病気で言えば、直接内視鏡を入れているようなものですから分かるんですが、それでも前川議員から指摘があったように地元の意見を聞いてないじゃないかと、こういう話もあるわけです。やっぱりそういうご意見も出てくる。施設も同じだと思うんですね。例えば温浴施設でも、ずっと毎日のように通つておられる方は、恐らく突然やめると言つて、この議場で同じ話が出て、誰々の話を聞いてきたら毎日通つていたのに寂しいが何でこんなことをしてくれたんだと、もっと意見を聞くべきではないかという話が必ずこの一般質問で出ると思います。そういうことを考えると、やっぱりこういう声も大事だというふうに思いますので、そのバランスを取っていくと、先ほど申し上げたように、まずはちょっとサービスの規模を縮小して、ある一部を使わないようにするとかして、次第にフェードアウトしていくようにやる。ただ、その期間を3年とか5年とかをかけるのではなくて、比較的短い期間でやっていくということではないかと思いますので、そこら辺のバランスを取りながらやっていきたいというふうに思つております。

○14番（高原邦子）

私は議員の立場ですから、やっぱり市民の声に市民の声にと言うと、今市長の言われたようになくなつてしまふ人の気持ちも考えてとかって言うんですけども、ただ、本当に老朽化していくどうしようもないものとか、身近なところでは、この側溝がとか、本当にそういうことを言つれたりすると、多くの人にありがたいなと思われる施策に変えていく場合、市長だけではないですが、必ず市長は「予算がないのではなくて、財源がない。」とよく言つていますね。では、財源はどこからか出してこなければいけないのかと、以前、予算特別委員会等々で「スクラップ・

アンド・ビルドの考え方は。」と言ったら、市長は「私はそういう考え方はありません。」とはつきりおっしゃいましたよね。でも、スクラップしていかないと、ビルドも何もなくなってくるって最近思ったんですよ。

もう1つ、私も市長と同じようにいろいろな意見を聞いています。でも、ここは政治的決断と言ったのは、市民の声って本当にいろいろですよ。いろいろ聞くと誤解の上で物を言ってくる人がいます。そういうとき、私は「こここの部分は誤解ですからどうですか。」と言うと、そうだったのとなります。ところが、誤解も何もなくても、相反する事・立場で考えている方もいるんですね。私、本当に今頭もぐちゃぐちゃです。市長のおっしゃることもいっぱい分かっているんですが、市長には政治家としてやってもらいたいなと思うことが、弁証法でいくならば、世の中、決まっている「正」というものがあるとしましょうよ、それに対して「反」がありますね、そして「合」というふうに考えていくと、正と反があって、それを乗り越えて合を導き出す、ここの合の決断をするのは市長なんですよ。それを今の国政でもそうですけど、みんなが言っているのが先送り先送りしているんです。市長も市民によく思われたい気持ちはあるけれども、いい市長の顔でいたいのは分かるけれど、ここはびしっと決めるところは決めて説明していけば分かる人は分かる。ただ、考えが違う人がいっぱいいて世の中ですから、1人、2人の意見とかごく一部のために、こちらのほうで望んでいる施策が行われないとなるならば、私はしっかりとそこはやっていくべきではないかと思うんです。

早くと言っているのは、本当に時間は限られていますし、指定管理者制度も市議会議員になってちょっとたってから条例とか、指定管理者を決めましたとか、議会で認めてくださいと出てきたと思うんですが、その頃とは全く世の中の様子が違うんですよ。20年近く前とは違うんですよ。そうしたら、先を見るのもいろいろと変わってくるかもしれないけど、政治決断って一番大事ではないですか。そこを言いたいんですが、市長、どうなんでしょうか。やっぱりいい顔ばかり見せていても、決めるところは決めないと駄目ですよ。それが責任だと思うんですが、いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁求めます。

△市長（都竹淳也）

財源がないのが一番の理由なんですね。逆に財源があれば全部やっていきたいわけです。ただ、財源って家庭の財布とは役所の場合は違って、ものすごくいろいろな要素があつてぐにやぐにやした生き物みたいなものなんですね。そうなると、お金がありませんとよく言いますが、どのようにお金がないのかを説明する人は少ないんです。極端な話、無理をすれば出せないことはないんです。ただ、役所の予算というものは、どこにどう影響があるかが説明しづらいんですね。スクラップ・アンド・ビルドの考え方を取らないというのはですね、これをやつたらこれができるなんて単純な財政の構造になってないので、そういう説明はできないよということも言っているわけですけど、ただ、いずれにしても本当に合理性がある説明がなかなかしにくいよということが、この何とか頑張って維持できないかと考えてきた理由であるということも言えるわけです。

ただ、今本当に物価の高騰、人件費の上昇というかつてなかったことが起こっていて、財源がついてこないという事態に直面して、今年の当初予算のときに説明しましたように、初めて本格

的に切り込むということを今回やったわけです。これは比較的、他の自治体に比べると余裕がない中でも何とかやってこれたんだと思うんですが、もうそれが難しくなってきたということなので、今まさしく本当にメスを入れるところまできたかなということだと思うんですね。ただ、そのときにいろいろな方の気持ちもあるし、別に自分がよく思われようと思っているわけではありませんけれども、やっぱりその人の顔を思い浮かべると申し訳ないなと思うわけですよ。なので、何とか少しでも納得してもらったり、あるいは少しずつ気持ちを抑えてもらえるように、ある日突然シャッターが下りて終わりということではなくて、ちょっとフェードアウト型のことでいければいいなという気持ちを持っています。とはいっても、そんなに余裕がなくなってきたから、もう幾つかのものについては具体的な検討に入っているものもございますし、その中で理解を得ながら、できるだけ早く施設の整理ということはしていきたいというふうに思っております。

○14番（高原邦子）

市長のおっしゃるとおりのところはよく分かっております。私も今回いろいろなことを悩んだんです。市民の皆さんの中で政治のことをいろいろと考えている方と会って話をすると、やっぱり固定観念というか、そういうものがあって、なかなか今の時代に合わせるようにはなっていかないと。勉強したんですが、何年か前からと現在を比べると観念的な倒錯があるわけなんですね。それを是正して、さっき「合理的な」という言葉を使われたけど、合理的な確信を目指していく、そしてそれを継承していくのが政治の役目ではないかなと思ったものですから今回こういう質問をさせていただきました。

それで、市長は昨日、一昨日の一般質問でも、とてもいいこともおっしゃっていますし、経営者の意識改革とか、そういうところもたしか触れられていたような気がします。伴走支援もしていく、寄り添っていくということを言われていて、それをやっていけば私はいいなと思うんですが、ただ、本当に難しいのは、今言ったように市内の人人がお勤めしてくださっている指定管理のところも高齢化になってくるんですね。そして、もっとそのアイデアをしっかりとやっていかないと、就職のことがあったり、雇用関係も指定管理で守ってくださっていた面は多々ありますし、その恩恵は分かるんですが、本当に高齢化になってきて、そして働く人が足りなくて、いろいろな企業も本当に困っているんですね。そんな中で、あえて市がどうしてもしなければならない、先ほども言いました福祉関係のところは別として、毎日行っている人が気の毒だからといって、市のお金で指定管理料とかもろもろも出していくことが本当に将来のためにいいのかどうかということを、厳しいようですが考えていかなければいけない時期になっているのではないかと思っています。

私は今回のこの発言で票はものすごく減らしたとは思いますが、合併した当初の議員たちといろいろ語ったときとは全く周りが違ってきたものですから、とてもじゃないけど、あと20年先なんて言ていられないで、よろしくお願ひしたいなと思っています。

それでは次もいろいろと関連はあるんですけど、来年度の正職員の採用は大丈夫ですかということをお伺いしたいと思います。ちまたでは、来年度の就活で内定をもはや既にもらっている人が多いとか、そしてある人なんかは何社からももらっているとか、そういうことでした。私が学校を出た頃は就職氷河期みたいな感じで、あの時代は公務員が結構人気があったかな、そのよう

な感じで、どこ吹く風かと私は思っています。そしてバブルの頃なんかはものすごく景気がよくて、皆さんすごく潤ってやっていた時代も私は見てきていますけれども、そんな中でも公務員というのは、お給料の面でも、いろいろなことでも、本当にじっと自分たちの仕事をやってきたなと思っています。

それで、今本当に民間の業者が躍起になって、人がおらんかおらんかとやっているんですね。公務員は安定した職種と言わっていたんですけども、終身雇用制度というのは公務員の世界でも死語になりつつあるというか、私の知り合いも若い子なんですけど、県職を違う県からまた違う県の職員になったりとか、市の職員から県職に行ったりとか、県職員から国家公務員のほうに行ったりとか、いろいろなことがあります。

それで、私がお世話になって勉強を教えていただいている総務省の先生がおっしゃるには、今、国では官僚が若くして3年～4年たつとみんな民間に行ってしまう。本当に人がいなくなってしまう。そして、地方からの上級職を通ったりする人が本当になくなってしまって、東京近郊の人が役人をやっている率が高くなってきたと。では、地方のことはどうやって思ってくれるのかと、そういうことをしっかりと見ていかなければいけませんよとご指導を受けてきました。

この間、国土交通省の事務所長がおっしゃっていたんですけど、今技術系の職員が全くいないそういう役所が25%あるそうです。それを考えると、飛騨市も心配になってきました。飛騨市も前から大変苦労しているとは言っていますけど、市長はアウトソーシングに出すと言われていましたけど、アウトソーシングに出すにしても、いろいろと分かっている人を置いていかなければならない。そういったところで私は大切だと思うので、人材確保への市の考え方を伺いたいと思っていますし、技術系職員の確保に努力しているとは思うんですけど、どんな努力かなとか、成果が不十分ならばどうしたらよいと考えてらっしゃるのかということと、もう1つは、新卒採用だけが採用ではなく、公務員は年功序列と言っていますけど、生涯終身雇用でおるわけではない今の感じを考えていくと、中途採用で昔はヘッドハンティングとか言ったけど、今もそう言うのかな、そういう分かっている人を入れていくことも大切ですし、また、この年はいっぱい人がいて、この年はいないとなると、役職の付け方も本当に困ると思うんです。そういうことも考えて、採用時には何を一番大切に思って判断の材料にしているのかを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

職員採用についてのお尋ねでございます。私からは、1点目の考え方についてご答弁申し上げたいと思います。採用のことについては副市長が責任者なので、副市長に答弁してもらいます。ただ、技術系の職員については総務部長から答弁してもらいます。

まず、市の採用の考え方ということなんですけども、おっしゃるように全国的に働き手不足もありますが、職業意識の変化が急速に進んでおりまして、職員採用というのは本当に大きな転機を迎えていると思っております。

まずその前に数字だけ申し上げておきますと、職員数は昨年策定しました「第4次定員適正化計画」で、令和7年度から令和11年度までですが、消防職、医療職を含む職員総数を現状と同程

度の約500人、育児休業等の職員を除く実数も同様に470人から484人とする方針でおりまして、当面しばらくこの数を維持するということですから、これは人口減少が進む、高齢化・過疎化が進む行政の中で行政需要の増大が予想されるので、人口減少が進んでもやっぱりこうやって維持していくかなければいけないということになるわけでありまして、これを確保してかなければいけないということになるわけあります。しかも、令和16年度が団塊ジュニアの大量退職というものがあるんですね。そうしますと、中期的な視点では、その前に人員をある程度確保しておきませんと、どんどん人が抜けてしまうということが起こりますので、この辺りも非常に大きな課題になっておるということです。

しかし、この職員の確保ですが、本当に年々困難になっておりまして、労働力人口が減少しているという、労働力人口といいますか特に若年層の数そのものが減っているということが採用難の一番の原因ですが、プラスして、おっしゃったように公務員の世界でも人材の流動化が進んでおりまして、定年まで勤めるという意識はもう本当になくなってきた。特に若い世代は転職が一般的になっております。

本当、隔世の感がございまして、私つらつら思い出していたんですけど、市長になった頃、妙な投書が来るわけです。そうすると、誰々がコネで入ったんだということが書いてあるんですね。最近思うんですけど、コネでも何でも入ってくれるものは入ってもらいたい、そう思っておりまして、そのくらい全国で公務員の世界は変わっているということです。昨日も北海道のニュースがSNSで出ておりまして、離職者が10年前の3倍になっている。もう今や転職は、課題ではなくて当たり前だというところから議論しなければいけないということが出ておりましたが、飛騨市も他の自治体も実は同じでございます。そうしますと、どうしていくのかということになるんですが、飛騨市ではもともとその点については危機感を持っておりましたので、多角的な採用戦略というものを他の自治体に先駆けて取ってまいりました。

1つ目は、年齢制限の緩和と撤廃ということをやっておりまして、社会人採用というのは飛騨市は平成27年度から始めたんですね。驚くべきことに、その前は新卒しか採っていなかったという、これもすごい話なんんですけど、これではいけないと思ったものですから、平成29年度、私が市長になった翌年ですが、採用の年齢を30歳から35歳まで引き上げました。ただ、それでもこれはなかなか難しいと思いましたので、翌年の平成30年度以降は年齢制限を撤廃しておりまして、現在は59歳まで受験可能ということにいたしております。昨年度採用した最高年齢は55歳でございまして、全体的に40代、50代の即戦力となる人材確保は非常に功を奏しているというふうに考えております。

2つ目は、採用試験の改善でございまして、かつては学力重視で学科の試験が通ってから面接をやるということをやってきたんですが、民間企業では既に広く適性重視の試験形態に変わっております、S P I 3というものが導入されております。これを飛騨市でも導入してきておるということです。さらに試験日程、それから最終合格発表を早くする。あと、年間を通じて職員募集をする。今は随時募集を幾つかやっていまして、いつ応募してもいいように、逆に、いつ働き始めてもいいというふうに変えてきておるということでございます。そうやって、受験しやすい環境を整えていくということを取り組んでおります。

3つの取り組みは、専門職の募集ということでございまして、今年度からなんですが民間と

か他の自治体での経験を生かせるように税務専門職とか、債権管理専門職とか、医療事務専門職という専門職を細分化して、異動はなくてそこでずっとやっていていいですよという職種を設けるということにしております。これは現時点で遠方からの応募もあるということで、やはり絞った職種の採用というのは人材確保につながるのではないかというふうに期待をしておるところでございます。あと、これは議員からも今まで何回か質問を頂いていますが、まずジェネラリストなのかスペシャリストなのかという問題。これまでではやっぱり定年までのキャリア形成ということを考えていましたから、ジェネラリスト的な人材育成はある程度不可欠だというふうに思っておりましたけども、これだけ転職、離職が普通になると、スペシャリストで長くいていただかないと役所がもたないという状況になってきておりますので、やはりこれからはスペシャリストとして長く活躍できることを重視する方針に転じていくということだと考えております。

それからさらに、選ばれる市役所にならなければいけないということですから、働きやすい職場の環境整備というものは欠かせないわけでありまして、昨年11月からは窓口開設時間の短縮を行いました。これは県内でも最も早かったですし、全国的にもかなり早く実施をいたしましたし、今年の4月からは通年軽装勤務というのも取り入れております。3月定例会では佐藤議員から産前休暇の8週間への拡大、もうその場で飛びつきましたが、とにかくいいということは全部やるという考え方であります。いずれにしても、そのくらいないと職員の採用というのはなかなかうまくいかない。ですので、知恵を絞って工夫を凝らしておるということでございます。

さらに、もう1つ重要なポイントがございまして、応募書類の志望動機というものは私も全部読むんですが、飛騨市をなぜ応募してきたかという中に、飛騨市の政策に興味を持って応募してこられたという方が非常に多いんです。そうしますと、やはり今全国的に注目されるような政策を打ち出しておるわけでありますけども、全国的に注目されるような政策を積極的に展開していくということ自体が、実は人材確保にとって極めて重要だということを示しております。ですので、採用のPRももちろん大事ですし、いろいろな環境整備も大事ですが、やはり飛騨市というのはいろいろなことをやっているなど、特色のあることをやっているなということ自体が職員採用に結びつくということでありますから、そうした政策情報を積極的に発信していくことも重要ではないかと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔副市長 藤井弘史 登壇〕

□副市長（藤井弘史）

3点目の採用時の判断基準につきましては、飛騨市においては、市長は採用決定までの過程においては携わらない方針であることから、採用に直接関わっている私の方からお答えさせていただきます。

即戦力となる社会人枠の採用につきましては、今ほどの市長答弁にありましたように年齢制限の撤廃をしたことや、税務専門職、債権管理専門職、医療事務専門職など、募集内容の細分化を図るなど、様々な努力を行ってきているところです。

採用時の判断基準につきましては、当市においては試験にS P I 3を活用しているのですが、

このS P I 3は学力のみならず性格や行動傾向、論理的思考力、ストレス耐性、対人能力など、面接だけでは見抜きにくい内面の資質を数値化して評価することができるものとなっており、採用の判断基準に大きく役立っています。

また、求める人材像はありがとうと言ってもらえる職員を目指すことができる、前向きで現場に赴き、積極性のある人材であると考えております。この人材像を大切にしながら、面接試験では6本の柱からなる評価項目を設けて、市役所業務にふさわしい人材を見定めています。

今後も職員の年齢構成の標準化を目指しながら、人員確保に努めてまいります。

〔副市長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 岡田浩和 登壇〕

□総務部長（岡田浩和）

それでは、2点目の技術系職員の確保状況についてお答えいたします。

近年、人手不足が深刻化する中で、特に技術職員の不足は全国的な課題となっております。飛騨市におきましても、厳しい状況が続いておりますことから、令和4年度より技術系職員は随時募集を行っています。直近の3年間の採用実績では、令和4年度試験で2名の応募があり1名を採用、令和5年度試験で1名の応募、令和6年度試験で2名の応募がございましたが、残念ながら採用には至りませんでした。そのため、現在でも技術系職員が充足している状況ではありませんが、若い職員で技術系業務の適正が見込める一般行政職の事務職員を配置して、業務が滞ることがないように配慮しているところでございます。

このような状況の中、技術職員を採用するための対策として、技術職に興味を持つ学生などを対象としたインターンシップを令和5年度から実施しております。5日間の実習プログラムを通して、実際の業務を体験できることで、市役所の雰囲気ですとか、仕事のやりがいを知つていただく機会を設けることとともに、受験者が採用後の仕事のイメージを持って入庁することで雇用とのミスマッチを防ぎ、人材の定着を図りたいというふうに思っております。実際にインターンシップ参加者の中から、技術職員採用試験の応募につながるというケースもございます。

さらに、事務系職員として採用した者の中から、技術職への転向を希望する職員を募りまして育成していく取り組みも行っております。毎年複数の希望がございまして、事実上、技術職員となっている職員もおります。こうした対策を総合的に講じつつ、引き続き、技術系職員の確保に向けて努力してまいります。

〔総務部長 岡田浩和 着席〕

○14番（高原邦子）

市長の考えている採用方法でいいのではないかなどというふうに話は聞かせていただきました。

ただ、市長は昨日の一般質問で、企業が何かに対して、相談があれば人材確保の方法とともに伴走支援をしていくと。その人材確保を民間にはどのように指導されているんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

民間企業、市内企業に対して一番のポイントになっているのは、会社の情報の発信の仕方です。聞いてみると、採用がうまくいかないというところはどうやっているかというと、ハローワークに出しているんですね。ところが、ハローワークに出している情報は、給与とか休みとか砂をかんだような情報しかない。もっと、何と言ふんですかね、うちはこんな全国の中で大事な仕事をやっているんだとか、世界の中でこんな重要なことをやっているんだとか、職場でこんな働きがいがあるんだとか、そういう会社の魅力を伝えていくということが一番大事ではないか。ですから、このことは私、直接社長に申し上げることがあります、昔のようにハローワークに求人を出しておけば来るなんて時代は終わりましたよと。だから、よっぽど自分のところがいかにいい会社かということを伝えていかないと人は来ないし、もちろん実務も伴っていなくてはいけませんから、入ってみたけどあかんという話になると、すぐネットで口コミが流れますので、ですからそこは努力を積み重ねてくださいということを申し上げておりますし、そういったことを飛騨市経済連合会と連携した事業の中で、民間シンクタンクなんかでも協力をいただいて、そういうふた情報発信の仕方とかについて伴走支援をしておるということでございます。

○14番（高原邦子）

岡田部長、今の市長の話を聞いて、そのように飛騨市の採用のときにやつていらっしゃいますか。こんな魅力ある市なんですか、市の発信とか、堅苦しいこうですこうですなんというあたりのそういうものではないですね。その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

ご覧になつていらっしゃるかと思いますが、ポスターのところが典型的な例だと思っております。飛騨市がどういう市であるかということをまず発信するということで、「ドSな市役所」というようなポスターを作らせていただいたりして、公務員ということを発する前に、こういう職場ですよということをどんどん発信しながら、関心を高めてもらうような取組みを人事サイドとしては実施しております。

○14番（高原邦子）

これはちょっと難しい質問になりますが、最初に言ったときに、東京都の霞が関の官僚が辞めていくのも、同じ大学の同期の人間が民間に行けば1,000万円を超えるお給料をもらえると。ところが、公務員はそんなわけにはいかないと。今転職というところのハードルが下がった時代でありますよね。そうすると、飛騨市に来てもらうにも、市長をはじめ職員の皆さん温かいな、市民にありがとうと言つてもらえる関係をつくっていくんだなということは分かってもらつても、お給料の面で頑張れるかどうかというところだし、技術系職員にしても何にしても、一番最初に言ったように何社も内定をもらっている人もいるものですから、やっぱり比べると思うんですね。お金のことを言われたら、飛騨市は厳しいのではないかと思うんですが、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

人事院の基準がありますし、市の財政的なこともありますから、ある程度の限界があるということは間違いないです。全国のレベルで見れば、民間企業で新卒でもどうかすると市役所の中堅職員以上の給料がもらえるという状況ですから、そこに戦っていくというのはなかなか簡単ではないですね。ただ、これは今に限らず、私はバブル真っただ中の就職ですから、当時証券とか金融機関は1.5倍どころか倍くらいの給料で、公務員になるなんて人は何を考えているんだという世界だったんです。ただ、そのときにどういう人が公務員を志しているかというと、その地域に尽くしたいとか、あるいは地元に帰ってきたいとか、地元で貢献したいとか、そういう人たちが応募してくれて支えてきたんだというふうに思うんですね。その意味では、確かに一部上場の大きな会社ほど給料は出せないんだろうというふうに思いますけども、そういう志のある方を何とか見つけ出して就職してもらうということですし、この飛騨地域というエリアの中では、やっぱり公務員という職場はやりがいのある職場だというふうに私は思っていますので、そういうところをPRしながら採用につなげていくということが大事ではないかと、そのように考えております。

○14番（高原邦子）

6月15日の少年の主張大会で、ある子が飛騨市役所の職員になりたいと何度も言っていましたね。私はうれしかったです。ですから、やっぱりここは下出教育長にもお願いしたいんですけど、やっぱり地元というか、ふるさとに誇りの持てる子、ふるさとはこんなことをしているんだよということを小中学生に理解してもらって、大学とかは別なところ行っても、戻ってきて飛騨市のために働きたいと思えるような、そういう子を育てていっていただきたいなと思うんですが、急で申し訳ないですが、下出教育長、その辺はどうお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

先日の少年の主張大会を聞いていただきありがとうございます。私も生徒の発表に感銘を受けました。その中で生徒は、飛騨市が大好きだと、その大好きな飛騨市のために貢献したい、だから飛騨市役所職員を目指すんだということを力強く発表しました。そういう市の中の職員というものが子供たちにとって憧れの職業だという思いを持ってくれているということで、改めて市の職員としての使命とか誇りを持って勤めていかないといけないなんということを職場の職員とも話したところです。

ただ、その背景にですね、今の飛騨市学園構想のもと、児童生徒が地域に出て、地域の多くの方と関わって学びを深めていくということをやっています。市の職員もその点について理解を深めて、今まで以上に福祉教育、環境教育、観光まちづくり等でいろいろな市の職員が子供たちと関わって、市民のため飛騨市のために取り組んでいるということを本当に直に子供たちとやり取りしているんですよね。それを見て、体験して、発表になったと思うんですが、今後も市の職員が子供たちと関わって、直接この飛騨市のために、市民のために働いている大人の姿を見せることが子供たちに希望を与えて、飛騨市に戻って貢献したいという思いを高めると思いますので、今後もそういう連携教育を進めていきたいなということを思います。

○14番（高原邦子）

教職員の採用は県のほうだと思うのであれなんですけど、教職員のほうも大変なようなので、またそちらのほうも頑張っていただきたいなと思います。

それではこれで私の質問は終わります。ありがとうございました。

〔14番 高原邦子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で14番、高原議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午前11時10分といたします。

（休憩 午前11時05分 再開 午前11時10分）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。

8番、井端議員。

〔8番 井端浩二 登壇〕

○8番（井端浩二）

議長のお許しをいただきましたので、久しぶりの質問でありますが大きく2つ、似たような質問であります質問させていただきます。

まず初めに、飛騨市ファンクラブについて。1番、会員数の市内、県内外、年齢的な割合はどうなっているのか。2番、部活動の活動内容と市はどのように携わっているか。3番、部活動の中には部費や宿泊、食事等が必要になる部もあると思いますがどうしているのか。4番、今後の運営に当たり、問題点や今後の計画などをお尋ねさせていただきます。

2017年に発足しました飛騨市ファンクラブも約7年が経過し、会員数も約1万7,000人になり、6月4日にも新聞に「地域コミュニティ賞」を受賞した記事が掲載されていました。会員数も増えており、関係人口創出の取組もあって大変すばらしいことだと思っております。市民に知つてもらうためにも、ファンクラブの取組内容と成果、今後の問題点について、次の質問をさせていただきます。

1番、会員数は市内、県内、県外、年齢的な割合はどうなっているのか。会員数も約1万7,000人で、人口を超える日が近いのではないかと思うほどです。市内、県内、県外の割合、岐阜県周辺が多いと思われますが、どのようにになっているのか。年齢的割合、会員に向けてのイベント等の諸連絡はどうしているのかお尋ねさせていただきます。

2番、ファンクラブの中には部活動があると聞いていますが、どのような部活動があつて、活動内容、部員数はどうなっているのか。また、部活動は会員の中から提案があつて成立していると聞きましたが、私の考えの中に祭り参加部をつくりたいということがあつて、ファンクラブに

最近入会させていただきましたが、担当者に聞くと、2017年、設立の年の6月に入会しているようで、入会していることを忘れているようではファンクラブのイベントに参加していないということです。大変反省するところで、お詫びをさせていただきます。今後はしっかりと参加させていただきたいと思っています。昨年、今年の古川祭の起し太鼓も人足不足で向町の朱雀組と殿町の青龍組で協力し合い、何とかしました。神社の行事でもありますが、観光的にも大変大事な祭りであると考えております。当然、市民の協力も必要ありますが、ファンクラブの会員の中にも参加してみたいという人もいらっしゃるのではないかと考えられます。起し太鼓になるとルールの説明やさらしを巻いてあげる人、宿泊等も必要になります。市や飛騨市観光協会がどこまで協力できるのかお尋ねさせていただきます。

3番、部活動の中には宿泊や食事等が必要になる場合があります。市としてはどのようにしているのか、市内の業者を利用しているのか確認をさせていただきます。

4番、今後も会員数は増えていくと考えられますが、現在までの運営での問題点や今後の計画、そして3年先の10周年記念事業等はどうしていくのか確認をさせていただきます。

以上、4点をよろしくお願ひいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ファンクラブにつきまして、4点お尋ねをいただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず、1点目の会員構成等のお尋ねでございます。飛騨市ファンクラブは2017年の設立以来、会員数は年々増加し、5月末時点ですでに1万7,000人に達しました。ふるさと納税や飛騨市への観光をきっかけに入会される方が多く、県外の会員が全体の約8割を占めており、市民会員は0.5%になります。また、年代別では10代から90代以上と幅広い年齢層の方々が会員となっておりまして、割合といましましては50代の方が最も多く全体の3割、続いて40代、60代で約2割となっております。ファンクラブ会員向けの情報につきましては、ファンクラブサイトですとかメールマガジン、SNSなどを活用しながら発信をしております。

次に、2点目の部活動についてでございますけれども、部活動は市内にある様々な資源をテーマに、会員が主体となって自由に行動を行うものでございまして、ファンクラブ会員であればどなたでも設立することができます。現在、薬草部、山部、宇宙物理学部など9つの部活動が設立されておりまして、総勢130人が部員同士の交流を深めながら登山ですとか野草摘みなど、主体的な活動を行っていらっしゃいます。市といたしましては、部活動への入部手続きですとか、新しく部活動を設立される際のサポートを行っております。あと、議員ご提案の祭り参加部につきましても入部のお手伝いをさせていただきますし、会員特典として市内宿泊施設での1,000円割引ですとか、市内対象飲食店で使用できるクーポンがありますので、ご活用いただけたらと考えております。

次に、3点目の部活動の部費や宿泊、食事等についてでございますけれど、先ほども述べましたように、飛騨市ファンクラブ会員の特典といましまして、市内宿泊施設で1,000円の割引が受けられるほか、市内対象飲食店で使用できるクーポンを配布しておりますので、現在部活動に対する

る個別での支援は行っていないのが現状でございます。これらの特典をうまくご活用いただきながら、活動を行っていただきたいと考えております。

次に、4点目の今後の運営に係る問題点や計画についてですけれども、会員数が増加するにつれて会員証や名刺の発行などの事務的な作業や会員からの問合せなども増加し、これらの対応が追いついていない状況がございます。名刺印刷等の定型化された業務についてはアウトソーシングするなど、今後も継続的に事業を行っていくための工夫について検討していきたいと考えております。また、飛騨市ファンクラブは、これまでにも会員の皆さんとの声を取り入れながら活動を行ってまいりました。2027年に設立10周年を迎えることとなりますけれど、会員の皆様と一緒に祝う記念事業を企画していきたいと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○8番（井端浩二）

今9つの部活動があると言われましたが、全部で130人、ちょっと少ないような感じもしますが、部員同士の諸連絡はどのようにしているのか。携帯で番号を教え合ってやっているのか、ちょっとその辺を確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

部活動は、こういった部活動をつくりたいよといった方、主体となってやられる方がまずご相談にいらっしゃいます。そこでいろいろと内容をお聞きして、こういった部活動であればいいのではないかなどということを思ったときに部活動が設立されるわけですけれども、こういう部活動ができましたよということを、市のウェブサイトとかSNSとかでも発信をさせていただいて、これ面白そうだから私もちょっと参加してみようかななどを、エントリーをウェブ上からしていただくのが通常でございます。そのときにメールアドレスとかそういった情報を寄せいただきますので、そういう情報をあらかじめ参加を希望される方の承諾を得た上で主催者の方にご連絡を差し上げます。主催者の方が新しく入部されてきたなということで、その方々をマーリングリストに追加するような形で、主催者の方々に連絡を取り合って、ウェブ上とかで実際に呼びかけをして集まっていろいろ話し合いか活動をすることもありますし、最近はウェブ上でテレビ会議とかもありますので、といったところで集まったりするという形での運用がなされています。

○8番（井端浩二）

いろいろと部活動の活動をしていると思うんですが、薬草部とか、山部とかがあるみたいなんですが、活動した報告というか、それをみんなに知らせるというか、そういったことについてはフェイスブックや何かがあるという話を聞いたんですが、こんな活動をしましたよという報告はどのようにしていますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほどご答弁で申し上げましたように、自主的な活動という形で部活動を行っていただいてお

りますので、基本的にその主催者の方々から情報発信をしていただきたいというふうに考えております。それに加えて、ちょっと活動的にですね、これ面白そうな活動だなといったことがありましたらば、こちらの事務局のほうでも時々取り上げて情報発信するということもあるかと思います。

○8番（井端浩二）

そういう携帯のアプリみたいなものがあるといいのではないかなと思うんですが、僕も防災士会で入っていて「飛騨市防災特設サイト」というアプリがあるんですよ。僕はそれを携帯の中に入れているんですが、そのアプリを見ると川の情報とか警報が出たよというような情報がすごくあるんですが、それは防災のサイトですが、「飛騨市ファンクラブ」というアプリがあると、そのアプリを見たりすると部活動の情報とか、あるいはいろいろなことが分かるのではないかなと思うんですが、アプリをつくる方法、僕はあまり詳しくないのであれなんですが、携帯にそのアプリを入れれば意外と簡単に飛騨市ファンクラブというものを見て、情報発信ができる、また飛騨市に来てみようかなという気になるのではないかと思うんですが、そういったアプリについての導入等については果たしてできるのか、そういう考えがあるのか確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

アプリができるのかできないかと言われれば、それはできると思います。ただし、内容というかつくり込み方にもよるかもしれませんけれども、それ相応の費用をかけてつくり、その後のメンテナンスのことも考えて検討する必要があろうかというふうに考えております。現時点におきましてはですね、ちょっとハードルを下げて、皆さんお使いのLINEというアプリがあると思いますけれども、LINEの1つのオプション機能みたいなものを活用して、そこで登録をしていただいた方々へのプッシュ通知とか、そういう形で既存のアプリを活用できないかなというふうに現時点で考えております。

○8番（井端浩二）

ぜひアプリを導入して簡単に見れるようにしてもらえば、また飛騨市へ行こうかなという考えも出てくるのではないかと思いますし、もっと会員数も増えるのではないかということを思っていますので、何とか考えていただきたいなと思っています。そしてさっきお詫びしましたが、1万7,000人も会員がいると私のように入ったこと自体を忘れているとか、あるいは眠っている会員もいらっしゃるのではないかなと思いますが、そういった方に再度参加してもらうといったことについては何か考えていること、どのくらい僕のような人がいるか分かりませんが、その辺について掘り起こしというか、復活させることの考えは何かないですかね、お尋ねさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

こういったファンクラブみたいな形の運用上、どうしても眠っている会員は出てくるものだと。これぐらいのボリューム感になってきますと、それは致し方ないのかなというふうに考えており

ます。恐らく、数日前にもファンクラブの会員の方々向けに定期的にメールとかでお送りしておりますけれども、そういう情報は多分井端議員のところにも行ったのかなと思っておりますが、先ほどもちょっと確認したんですけど、実は1万7,000人のうち約2,000人ぐらいはメールアドレスの登録がない会員もいらっしゃるみたいで、そういう方々へのアプローチというものはなかなか難しいかなと思いますけれども、それ以外の方々につきましては、メールでのご案内ですか、様々な媒体を通じて、SNSとかを通じて情報発信をすることで、再びそういう私ファンクラブ会員だったな、ちょっとのぞいてみようかなといったようなところに訴求できるかなというふうに考えておりますので、やはり情報発信が要かなというふうに考えております。

○ 8番（井端浩二）

ぜひアプリも含めて検討していただきたいと思いますし、また会員もどんどん増えていくと思いますが、会員の方が再度飛騨市へ訪れて、飛騨市が潤うような形にしていただきたいと思います。また私もいろいろと参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、次の質問をさせていただきます。ヒダスケ！について。1番、今までのプログラム内容、参加人数、参加者の声はどのようなものか。2番、登録者の市内、県内外の割合は。3番、今後の運営に当たっての問題点は。

飛騨市ホームページにヒダスケ！の登録者が約5,000人、飛騨地域の人と交流しながら困り事を助け、手伝ってもらえることは大変ありがたく感謝するところでございます。今後も交流しながら長く運営していただくためにも、次の質問をさせていただきます。

1番、広報ひだ6月号の表紙にもなっておりましたが、ミョウガ畠の手伝いやコイの引っ越し、河川の清掃、祭りの手伝いなどプログラムはいろいろとありますが、約5年たった今、プログラム内容によっては参加者の人数、参加者の声など、さるばほポイントの「オカエシ」では少ないような気がしますが、参加者はどのように思われているのか確認をさせていただきます。

2番、登録者が5,000人いるようですが、市外、県内外はどのようにになっているのか。先ほどでは県外が80%ということをございますが、それも確認をさせていただきたいと思います。

3番、今後の運営に当たっての問題点は。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

○議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

ヒダスケ！につきまして、3点お尋ねをいただきました。まず1点目の、これまで実施してきたプログラムの内容ですか、参加人数、参加者の声についてお答えいたします。

プログラムの創設以降、コイの引っ越し作業ですか古川祭の屋台引き、地域イベントの運営スタッフなど、5年間で411のプログラムを実施し、延べ参加者数は4,630人となっております。ヒダスケ！は、地域の困り事とそれをお手伝いしてくれる方をマッチングし、お手伝いをしてくれた方にオカエシをお渡しするまでの一連の流れをプログラム化した制度でございます。単に人手不足を解消するために募集するものではなく、お手伝いを通じて募集者である「ヌシ」との交流や、参加者相互の交流を念頭に、人ととのつながりを促す。プログラムとなるよう心がけて

おります。

もちろんオカエシとしてお渡しをしております、さるばほコインを目的とした参加者もいないとは言えないかもしませんけれども、参加者からは「普段経験ができないことに関わることができてうれしかった。」、「地域の人と交流できて楽しかった。」、「飛騨市に来て面白かった。」等々の感想をいただいております。継続的に参加されている方々からは、オカエシが目的であれば、高い交通費をかけてまで飛騨市には来ないという意見も寄せられておりまして、金銭的な対価を求めて参加する方よりも、非日常体験を楽しみに参加する方、あるいは人と人とのつながりを求めて参加する方など、日常生活の中で得ることができないことを求めて参加している方が多いと認識をしております。今後も、ヒダスケ！プログラムの募集者とヒダスケ！参加者の双方が、幸せな気持ちになれるようなプログラムの提供に努めてまいります。

2点目の、登録者の市内、県内外の割合についてお答えいたします。参加者の居住地域の構成といたしましては、県外が全体の45%、飛騨市を除く県内が30%、市内は25%となっております。ご参考までに、継続的に参加されている方の中には、遠方から190回以上参加されている方もいらっしゃいます。

3点目の、ヒダスケ！の今後の運営に当たっての問題点についてお答えいたします。ヒダスケ！の参加者やプログラム数は年々増加をしておりますけれど、地域で抱える課題を解消したい募集者と、飛騨市での非日常体験等を求めて参加する方々、双方の満足度向上につながるプログラムを提供し続けていくことが課題と考えております。そのためには、プログラムの企画に当たり双方のニーズを的確に読み取るとともに、募集者と参加者のそれぞれに負担感が生じないようバランスを取ってプログラムを設計することが大切だと考えております。ヒダスケ！のプログラムの企画・運営は、設立当初から地域おこし協力隊がその役割を担ってまいりましたが、今年の4月からは集落支援員として携わることとなり、これまで培った経験に基づき、より地域に根差した活動を行うことができる体制となりました。市といたしましても、集落支援員と連携の上、募集者及び参加者とのコミュニケーションを図り、ヒダスケ！のプログラムを通じて飛騨市に関わってくださる方々の満足度向上に努めてまいります。

一方で、プログラム数、参加者数は増加傾向ではあるものの、まだ市民に浸透しきっていない面もあると感じております。市民の誰もが困り事解消のためにヒダスケ！を活用することができるということを、事例も紹介しながら周知していきたいと考えております。議員もご承知のとおり、先週6月13日に政府が「新しい地方経済・生活環境創生本部会議」においてですね、新たな地方創生の基本構想を取りまとめ、閣議決定がなされました。その中で、関係人口の増加を目指すべく「ふるさと住民登録制度」を創設する旨が盛り込まれました。まだ制度の詳細は伝えられておりませんけれども、先駆的に取り組んできた当市といたしましては、積極的に制度の活用を検討し、今まで以上に飛騨市に心を寄せてくださる方々や関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○8番（井端浩二）

遠くからでも交通費を払って来ているということは大変ありがたいことでございますが、当然昼食あるいは宿泊等が必要になってくると思います。その辺については個人払いになると思うん

ですが、予約等については自分たちで取っているんですか、その辺だけ確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

先ほどファンクラブのところでご答弁を申し上げました、クーポンのご活用もいただけるかと思います。ただし、予約とかにつきましてはご自身でお取りをいただくという運用になっております。

○8番（井端浩二）

この登録者というのは、ファンクラブに入っていないと登録できないんですか。入っていないなくても登録できるのか、その辺だけもう1回確認します。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的に登録がなくても、ヒダスケ！にはご参加をいただける仕組みとなっております。

○8番（井端浩二）

ファンクラブと一緒にのように、ヒダスケ！の登録者がどんどん増えていくと大変ありがたいと思います。ただ、さっきも言ったように一般市民からの困り事で個人的なことがなかなか言い出しにくくて、団体とかで困り事をお願いすればいいと思うんですが、個人的な困り事でもいいのか、その辺だけ確認します。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

個人からのお申し込みで全く問題はございません。先ほどちょっと答弁の中で市民の方々にもう少し浸透していくといいなということをお伝えしたかと思いますが、ちょうど今区長会とかも開催されておりまして、ここで言う集落支援員が主になっていますけど、集落支援員が区長会の場に出向いていってですね、こういった使い方もできるんですよといった紹介を今年はさせていただいておりますので、私どもの事務局としても市民の方に少しでも知っていただいて、お気軽にご活用いただけるような形で周知に努めてまいりたいと考えております。

○8番（井端浩二）

ヒダスケ！の会員登録者もファンクラブと一緒にどのようにどんどん増えていくといいと思いますし、また、市民にも知っていただいて、困り事があれば気軽にできるようになるといいなと思います。私も1回は参加しますので、またよろしくお願いします。

大変短いようでございますが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔8番 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で8番、井端議員の一般質問を終わり、質疑並びに一般質問を終結いたします。

ただいま議題となっております、議案第76号、飛騨市税条例の一部を改正する条例についてか

ら議案第85号、損害賠償の額の決定についてまでの10案件につきましては、お手元に配付しました常任委員会付託一覧表のとおり常任委員会に付託いたします。

次に議題となっております、議案第86号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第1号）から議案第87号、令和7年度飛騨市水道事業会計補正予算（補正第1号）までの2案件につきましては、お手元に配付しました予算特別委員会付託一覧表のとおり予算特別委員会に付託いたします。

ここでお諮りいたします。明日、6月21日から6月25日までの5日間は、常任委員会、予算特別委員会審査のため、本会議を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、6月21日から6月25日までの5日間は本会議を休会することに決定いたしました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。次回の会議は6月26日、木曜日、午前10時を予定しております。本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

（閉会 午前11時39分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤 史朗

飛騨市議会議員（4番） 水上 雅廣

飛騨市議会議員（7番） 森 要